

企業向け 令和6年度 企業向け若年性認知症セミナー

社員が認知症になったとき ～共に働き続けるためのヒント～

仕事上のトラブル、もしかしたら認知症が原因かもしれません。

65歳未満で認知症を発症された人を若年性認知症といいます。働き盛りの発症のため、ご本人は精神的・経済的に多くの課題に直面し、企業の皆様は対応に苦慮されることも少なくありません。

若年性認知症や障害者雇用における企業支援について知っていただくセミナー動画です。人事・労務のご担当者のみならず、多くの方にご視聴いただけます。

1) **埼玉県における若年性認知症の施策** (10分)

埼玉県福祉部地域包括ケア課 神岡 智樹

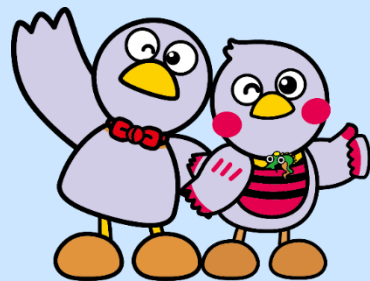
2) **若年性認知症の方の就労支援について** (40分)

金沢大学 表 志津子 先生

3) **若年性認知症の人とはたらく** (20分)

株式会社ニチイ学館

大宮支店ヘルスケア課 課長 古橋 裕己 氏



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

【配信方法】

YouTube「埼玉県 限定公開セミナー動画チャンネル」

視聴用URLは埼玉県HPにて随時公表します。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/jakunen/kigyomuke.html>



【配信期間】

令和7年2月3日（月）～令和7年3月10日（月）

【アンケートのお願い】

動画視聴後のアンケートにご協力をお願いいたします。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdRHdWH9fgZXynh-5dofBiC-lynMIW6nxEOpCztzvyjDwg/viewform?usp=header>

【主催】

埼玉県福祉部地域包括ケア課（電話：048-830-3251）

埼玉県若年性認知症サポートセンター（電話：048-814-1212）

